

広報しろさと

お知らせ版

INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

12月15日発行 No.81

12月号
平成23年
2011



12/1 あふないよ 暗い夜道の 黒い服

石塚十文字交差点

年末の交通安全運動街頭キャンペーンでは、通行中のドライバーに夕方から夜間における交通事故防止を呼びかけました。

水道管の凍結にご注意ください



寒さの厳しくなる冬には、気温が氷点下になる日が続くため、水道管が凍結により破裂することがあります。

風当たりの強いところや日陰、北側にある水道管やメータには、凍結防止の対策をお願いします。

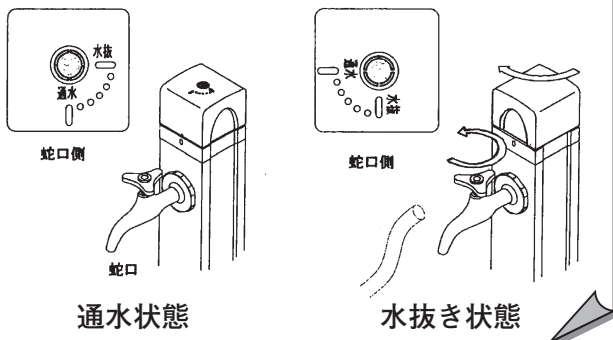
凍結防止の対策

■水道管／保温材を取り付けたり、布切れなどを巻きつけて保温します。蛇口から少しずつ水を出しておくことも凍結予防につながります。また、水抜き栓、不凍水栓等を設置しておけば、栓の開閉を行うだけで水を抜くことができ、凍結による破裂を予防できます。

開閉不凍水栓柱の取り扱いの一例

(詳しくは各器具の取扱説明書をご参照ください。)

不凍水栓柱はハンドル操作を行うことにより、立ち上がり管内の水を抜き、凍結による事故を防止する給水器具です。凍結の恐れのある時は、不凍水栓柱のハンドルを時計方向に90°回し、水抜き位置にしてください。



※湯沸かし器や給湯器等でも、凍結する場合がありますので、冷え込む日は水抜きを忘れずに行っ

てください。なお、詳しい水抜き方法はそれぞれの機器の取扱説明書をご覧ください。

■メータ／ビニール袋に発砲スチロールなどを詰め、その上をダンボール等で覆い保温してください。

凍結したときは

布切れ、タオルなどをかぶせ蛇口を開け、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。直接熱湯をかけると水道管が破損する恐れがあるのでご注意ください。



破損したときは

■水道管／メータボックス内のバルブを閉めて水を止め、お近くの町指定工事業業者へ修理の依頼をしてください。

■メータ／水道課までご連絡ください。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

心の健康づくりに関する講演会

日 時 平成24年1月21日(土)
午後1時30分から
(受付/午後1時から)

場 所 常北保健福祉センター
場 容 テーマ/「笑いから始めるこころの健康づくり」

講 師/東京医科大学茨城医療センター メンタルヘルス科
いちき まさひこ
科長 市来 真彦 先生

参加費 無 料

定 員 100名(申し込み順)

申込方法 電話にてお申し込みください。

申込み・問合せ

健康福祉課 ☎029-240-6550

農業委員会委員選挙人名簿登載申請をお忘れなく



農業委員会等に関する法律に基づき、平成24年1月1日現在における農業委員会委員選挙人名簿（平成24年4月1日～平成25年3月31日の間に、農業委員の選挙等が執行される場合の名簿）を作成します。下記の資格要件をすべて満たす方は選挙人名簿登載申請書を提出してください。名簿に登録されないと農業委員選挙の投票やリコールの請求ができませんのでご注意ください。

※申請は毎年必要です。

資格要件

- ①平成24年1月1日現在、町内に住所を有する方
 - ②平成24年3月31日現在、満20歳以上の方
 - ③10アール以上の農地で耕作を営む方、及びその方の同居の親族、または同居の親族の配偶者
 - ④年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- 提出先 農業委員会事務局、桂支所、七会支所
提出期間 平成24年1月5日（木）～10日（火）
問合せ 農業委員会事務局
☎029-288-3111（内線362）

文化財を守りましょう 1月26日は「文化財防火デー」です



1月26日は、昭和24年に現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼失した日に当たります。消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定めて全国的に文化財防火運動を展開しています。

当町にも歴史的な文化財が数多く存在しています。町の貴重な財産である文化財を火災等の災害から保護し、これらの財産を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。再度この時期に、文化財防火についての関心を高めていただきますようお願いいたします。

文化財を火災から守るために

- ・文化財周辺でのたき火や喫煙はしない。
- ・文化財周辺にはごみや紙くずなどを捨てない。

問合せ 教育委員会事務局 生涯学習グループ
☎029-288-3135

シルバーリハビリ体操3級指導士 養成講習会受講者募集



シルバーリハビリ体操は、茨城県独自の介護予防体操です。町内で行われているサロン等でこの体操を普及するボランティア「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講習会を開催します。

日 程 1月31日（火）、2月2日（木）、6日（月）、9日（木）、15日（水）、17日（金）、21日（火）、24日（金）、29日（水） 全9日間

場 所 常北保健福祉センター（1月31日と2月29日の講習会は茨城県立健康プラザで実施）

対 象 ①～③すべての条件に該当する方。

- ①城里町に住所のある方
 - ②55歳以上の方
 - ③月2回以上のボランティア活動ができる方
- 定 員 30人（定員になり次第締め切ります。）

申込締切 平成24年1月6日（金）

参加費 無料

持ち物 運動靴、飲み物、昼食、筆記用具

※体操ができる服装でご参加ください。

申込方法 電話にてお申し込みください。

申込み・問合せ 保険課 地域包括支援センター
☎029-288-3111（内線372）

有害鳥獣駆除について



12月16日（金）から平成24年3月15日（木）までの間、茨城県猟友会城里支部有害鳥獣捕獲隊員により、町内全域（水戸鳥獣保護区及び御前山鳥獣保護区を含む）で「銃器」及び「わな」によるイノシシの有害鳥獣捕獲を実施します。

銃声が聞こえることがありますが、周辺の安全には十分配慮して行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 産業振興課 農林畜産グループ
☎029-288-3111（内線382）

東日本大震災被災者向け 応急仮設住宅申込みについて

東日本大震災により住宅が全壊した方、または福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示を受けた方で、自らの資力で住宅を確保できない方を対象に応急仮設住宅の相談を受け付けています。

問合せ 都市建設課 都市・住宅グループ
☎029-288-3111（内線261）

ひとり親家庭の小学校新入学児童へ 入学祝品を贈呈します



(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）で平成24年度に小学校へ入学されるお子さんに入学祝品（学用品）を贈呈しています。祝品を希望される保護者の方は、下記までお申し込みください。

申 込 先 健康福祉課（常北保健福祉センター内）

☎029-240-6550

申込締切 平成24年1月31日（火）

問 合 せ 城里町社会福祉協議会

☎029-288-7013

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会（担当／長島）

☎029-221-7505

介護慰労金支給制度のお知らせ



慰労金は、町内に居住する方で以下の要件をすべて満たす高齢者を介護する方に支給されます。

支給要件

- ①町民税非課税世帯
- ②介護保険制度の要介護4または5の65歳以上の在宅高齢者
- ③平成23年10月1日現在において過去1年間介護保険のサービスを利用していない

慰労金の額 年額3万円

申込方法 健康福祉課に設置してある申請書に必要事項を記入し提出してください。

申込締切 平成24年1月16日（月）

申込先・問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

幼稚園就園奨励費補助金の申請はお済みですか？

町では、世帯の所得状況に応じて園児保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園教育の振興と、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を目的として、幼稚園就園奨励費補助金を交付しています。

年度の途中から入園された方や、転入・転出があった方で、下表の減免階層区分に該当される方は、通園中の認可幼稚園を通じて補助金の申請を行ってください。

平成23年度幼稚園就園奨励費補助額一覧表（※認可私立に12ヶ月通園した場合。途中入退園者等は別途算定。）

補助金額区分 減免階層区分 (世帯の町民税額)		「条件1」			「条件2」	
		1人就園の場合 及び同一世帯から 2人以上就園 している場合の 最年長者 (第1子)	同一世帯から2 人以上就園して いる場合の次年 長者 (第2子)	同一世帯から3 人以上就園して いる場合の左以 外の就園児 (第3子以降)	小学校1～3年 生の兄または姉 を有する就園児 の最年長者 (第2子)	小学校1～3年生の 兄または姉を有する 就園児の次年長者ま たは小学校1～3年 の兄または姉を2人 以上有する園児 (第3子以降)
この表に記載されている金額は入園料・保育料を対象とした補助限度額です。実際の費用を上回る補助はありません。						
認可 私立 幼 稚 園	生活保護世帯	220,000円	260,000円	299,000円	240,000円	299,000円
	町民税非課税世帯 町民税所得割非課税世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円
	町民税所得割課税額 が34,500円以下	106,000円	203,000円	299,000円	155,000円	299,000円
	町民税所得割課税額 が183,000円以下	43,600円	172,000円	299,000円	108,000円	299,000円

○所得がある世帯員が2人以上いる場合、合算された町民税の額で審査されます。世帯員には、住民票上の世帯員のほか、生計を一にすると考えられる者が含まれます。

○本年度は例年受けている国の補助金の他に、県の被災児童生徒就学支援等事業補助金をうけて事業が実施されています。対象となる方については被災にかかる書類等が必要となりますので、通園中の園にご相談ください。

○本補助事業は、書類の審査結果および通園実績に基づき、年度末に実施されます。

問合せ 通園中の認可私立幼稚園、または教育委員会事務局学校教育グループ ☎029-288-7010

献血にご協力をお願いします



けがや病気の治療に必要な輸血用血液を確保するため、皆様のご協力をお願いします。

日 程

期 日	時 間	場 所
1月16日 (月)	午前9時30分 ～午前11時30分	(株)中川製作所
	午後1時30分 ～午後4時	城北病院
1月26日 (木)	午前9時30分 ～午後4時	常北保健福祉センター

内 容 全血献血 (200ml 献血、400ml 献血)

問合せ 健康福祉課 (常北保健福祉センター内)

☎029-240-6550

廃食用油のリサイクルにご協力ください



町では、家庭で使用した天ぷら油など植物性油の回収を行っています。回収した廃食用油は、二酸化炭素の排出を削減できるバイオディーゼル燃料として再利用されます。

回収日 毎月20日～25日

回収時間 午前8時30分～午後5時15分

回収場所 役場町民課、桂支所、七会支所

廃食用油の出し方 揚げカス等を取り除きペットボトル等の容器に入れ、密封してお持ちください。

※閉庁日は警備員がお預かりします。

※廃食用油は、植物性に限ります。動物性油(ラード・ヘッド)、鉱油、エンジンオイル等は混ぜないでください。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

パブリック・コメントを募集します



パブリック・コメントは、町が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それらの趣旨や内容などを町民の皆さんに公表し、それらに対する意見等を募集し、寄せられた意見などを考慮して、最終的な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対する町の考え方をあわせて公表していく一連の手続きをいいます。今回、次の2つの計画(案)についてパブリック・コメントを募集しますので、ご意見・ご提案をお寄せください。

■募集内容

	男女共同参画基本計画【第2次】(案)	地域防災計画・国民保護計画〔改訂〕(案)
計 画 期 間	平成24年度～平成28年度(5年間)	平成24年度から
募 集 期 間	平成24年1月10日(火)～1月31日(火) ※郵送の場合は31日必着	平成24年1月16日(月)～2月6日(月) ※郵送の場合は2月6日必着

■資料の閲覧場所 役場本庁、桂支所、七会支所、常北公民館、桂公民館、七会公民館
町ホームページ ([HP](http://www.town.shirosato.lg.jp/) <http://www.town.shirosato.lg.jp/>) からもご覧いただけます。

■応募資格 次の①～⑤のうちいずれかに該当する方。

①町内に住所を有する方 ②事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方 ④町内に所在する学校に在学する方 ⑤町税の納税者

■応募方法 次の①～④のうちいずれかの方法により下記の宛先へ送付してください

①直接持参 ②郵送 ③FAX ④Eメール

○個人の場合は、氏名、住所、連絡先を、法人や団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名、連絡先を明記のうえ、ご提出ください。

○電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

○意見提出用紙は自由です。

■提出先・問合せ 〒311-4391 城里町石塚1428-25

城里町役場総務課(仮庁舎/コミュニティセンター城里2階)

☎029-288-3111 FAX029-288-3113 ✉soumu@town.shirosato.lg.jp

入札結果(11月分)

問合せ 企画財政課 (詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	落札金額(税抜)
23常北学校給食センター災害復旧工事	石塚地内	株木・東海組特定JV	97,000,000円
23学校施設等補強設計業務	桂小・沢山小	(株)エイプラス・デザイン	5,220,000円
23道維委託第5号町道3029号線用地測量業務	石塚地内	(株)かつら設計	1,350,000円
23国補特環下(委託)第2号御前山地区地質調査業務	御前山地内	協和地下開発 (株)茨城事務所	4,200,000円
23国災第1144号道路災害復旧工事	那珂西地内	(有)東海組	2,850,000円
23国災第1160号道路災害復旧工事	小勝地内	(有)大座畑建設	950,000円
23国災第1898号道路災害復旧工事	那珂西地内	(有)東海組	3,100,000円
23国災第1900号道路災害復旧工事	上赤沢地内	大洋工業(株)	920,000円
23国災第1903号道路災害復旧工事	上坏地内	(有)古川工業	1,350,000円
23国災第1904号道路災害復旧工事	下坏地内	常北建設工業(株)	2,400,000円
23国災第1905号道路災害復旧工事	下坏地内	(株)桐原工務店	1,300,000円
23国災第1909号道路災害復旧工事	孫根地内	(株)大成土木	920,000円
23国災第1910号道路災害復旧工事	孫根地内	(株)金長設備工業	1,450,000円
23国災第2123号道路災害復旧工事	石塚地内	(株)常陸建設工業	2,050,000円
23国災第2124号道路災害復旧工事	石塚地内	鈴和産業(有)	1,700,000円
23国災第2125号道路災害復旧工事	石塚地内	(有)根本建設	2,000,000円
23国災第2126号道路災害復旧工事	那珂西地内	常北建設工業(株)	1,670,000円
23国災第2127号道路災害復旧工事	上青山地内	(有)大竹建設工業	2,200,000円
23国災第2128号道路災害復旧工事	下青山地内	(有)大竹建設工業	1,320,000円
23国災第2130号道路災害復旧工事	下坏地内	(株)金長設備工業	680,000円
23国災第2131号道路災害復旧工事	下坏地内	関口工業(株)	1,600,000円
23国災第2136号道路災害復旧工事	錫高野地内	(株)大成土木	7,000,000円
23国災第2137号道路災害復旧工事	下阿野沢地内	関口工業(株)	1,500,000円
23国補公下第5号・町単5-1号污水管渠埋設工事	那珂西地内	(有)東海組	43,700,000円
23国補農業集落排水事業古内地区第1工区管路施設工事	下古内地内	(有)東海組	24,100,000円
23国補農業集落排水事業古内地区第2工区管路施設工事	上古内地内	(株)常陸建設工業	26,450,000円
23城里町役場プレハブ電算・書籍等倉庫賃貸借	石塚地内	郡リース(株)水戸支店	10,700,000円
23道改第3号町道真端線道路改良工事	真端地内	(株)三陽造園土木	23,450,000円
23石綿管更新事業(石塚・小松系)配水施設工事第3工区	那珂西・上泉・上入野・下古内地内	(株)金長設備工業	12,200,000円
23石綿管更新事業(石塚系)配水施設工事第4工区	那珂西地内	(株)三陽造園土木	12,400,000円
23国補特環下第2号・町単2-1号污水管渠埋設工事	御前山地内	(株)金長設備工業	42,000,000円
23国補特環下第3号・町単3-1号污水管渠埋設工事	御前山地内	関口工業(株)	40,240,000円
23国補特環下第4号・町単4-1号污水管渠埋設工事	御前山地内	(株)桐原工務店	37,680,000円
23常北運動公園内テニスコート改修工事	上青山地内	常北建設工業(株)	17,950,000円
23国災2138号橋梁災害復旧工事(大桂大橋)	阿波山地内	株木建設(株)茨城本店	30,800,000円
23林道菖蒲作線災害復旧工事	岩船地内	関口工業(株)	5,560,000円

農地流動化奨励金を交付します



地域農業担い手の育成と農地の有効利用を図るため、経営規模を拡大し生産性の高い農業経営を目指す農用地の借り手農家に、農地流動化奨励金を交付します。

■**交付条件** ①～③の条件をすべて満たすこと。

- ①1.5ヘクタール以上の農用地を耕作し、10アール以上の農用地を借りる町内の農業従事者（農業生産法人を含む）である。
- ②3年以上の利用権を設定した農用地（親子間、同一世帯間は除く）である。
- ③水田農業構造改革対策事業の生産調整目標面積を達成している。

■交付金額

利用権設定期間	10アール当り奨励金
3年以上6年未満	5,000円
6年以上10年未満	7,500円
10年以上	10,000円

※奨励金の交付は、対象農地につき1回を限度とします。申請方法等詳しくは下記までお問い合わせください

問合せ 農業委員会事務局

☎029-288-3111（内線362）

まごころ

社協善意銀行

- ▷加瀬 勤 様
亡母の香典の一部を預託 30,000円
- ▷江幡 きく 様
亡夫の香典の一部を預託 100,000円
- ▷桐原 元 様
亡母の香典の一部を預託 100,000円
- ▷城里町文化協会 様
芸能発表会チャリティー益金の一部を預託 17,131円
- ▷水戸ヤクルト販売(株) 様
ベンチ 4基
- ▷高堀 政昭 様
柿 120個
桂地区ふれあい訪問事業活動のために
- ▷浅井 勉 様
里芋 157kg
地域活動支援センター活動のために
- ▷金長設備工業(株) 様
古切手 4,470枚
- ▷(有)大畑化工 様
古切手 336枚
- ▷水口 つぎの 様
古切手 542枚

調停に関する無料相談会



水戸調停協会では、民事・家事の調停手続きに関する無料相談会を次のとおり開催します。

日 時 平成24年2月5日（日）

午前10時～午後4時

場 所 笠間市立友部公民館

（笠間市中央3丁目3-6）

相談内容 土地・建物に絡む紛争、金銭消費貸借等の紛争、多重債務に関する事、離婚、親族間の紛争、子の養育・扶養など、相続・遺産分割に関する紛争など

相談担当者 民事調停委員、家事調停委員

（弁護士、税理士、土地家屋調査士などを含む）

※秘密は厳守します

※関係書類を持参してください。

問合せ 水戸調停協会（水戸地方・家庭裁判所内）

☎029-224-8270

国民年金だより³⁹

源泉徴収票が送付されます！ ご確認ください

厚生年金・国民年金の「老齢年金」は、所得税上の「雑所得」として課税の対象となります。老齢年金を受給している方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が平成24年1月下旬に送付されますので、確定申告の際に使用してください。

※「障害年金」や「遺族年金」は、課税の対象とならないため、源泉徴収票は送付されません。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111（内線372）

水戸南社会保険事務所（お客様相談室）

☎029-227-3253

納付期限をお忘れなく！ 12月の納税

納付期限は12月26日（月）です。

- ・固定資産税（3期）
- ・後期高齢者医療保険料（6期）
- ・介護保険料（5期）

※口座振替ご利用の方は、納期限の前日までに預金残高をご確認ください。

町税等の納付には簡単便利な
口座振替をご利用ください。